

(表2)

表2: 国の法令に基づく申請等手続以外の手続のオンライン化等の状況

整理 番号	手続名	根拠法令、根拠規定	法令 種別	手続 類型	処分通知等を行うシ テム等の名称	停止又は停止予定の手続			備考
						26年度	27年度	28年度 以降	
1	特定個人情報保護評価 書の提出	行政手続における特定こ の個人を識別するた めの番号の利用等に関 する法律第27条及び特 定個人情報保護委員会 規則第3条	1	6	保護評価システム	—	—	—	
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
合計		1				0	0	0	

※ 「平成26年度中」: 平成26年4月1日から27年3月31日までの間

※ 「停止又は停止予定の手続」: 「26年度」は平成26年度中にオンライン化を停止した手続、「27年度」は平成27年度中にオンライン化を停止した、または停止予定の手続、「28年度以降」は平成28年度以降にオンライン化の停止を予定している手続

※ 法令種別: 「1 法律」、「2 政令(勅令を含む。）」、「3 府省令」、「4 告示」

※ 手続類型: 「1 不服申立てに係る手続」、「2 準司法手続」、「3 処分(申請等に対する処分を除く)」、「4 行政指導」、「5 縦覧等」、「6 行政機関等間の手続」、「7 その他」